

第258回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事録

日 時：令和8年4月16日（木）14時30分～15時37分

場 所：ウェブ会議（大会議室）

出席者：金久議長、前田、印南、北村、田巻、竹中、藤田、梶、高井、高橋、中垣内、国重、
中村(夏)、中本、和田、樋口、濱田、坂中、沼尾、赤澤、與谷、栗山、幾留の各評議員

陪席者：武隈監事、あべ松(恒)次長、元明、あべ松(恵)、仮屋蘭、有馬、清水の各課長、
瀬戸口監査室長、伊地知総務課副課長、景山総務係長、富田人事係長、沼田人事係員、
山元、平山の各総務係員

欠席者：奥山、山下の各評議員

議 事：

1. 令和8年度教育研究評議会構成員名簿の確認

確認資料1に基づき原案どおり確認した。

2. 第256回及び第257回教育研究評議会議事要旨確認

確認資料2-1及び2-2に基づき原案どおり確認した。

3. 学長諮問

(1) 令和8年度以降の各専攻長について

学長から学長諮問資料1に基づき説明があり、諮問した結果、各研究科専攻長4名について原案どおり任命することが確認された。

4. 学長報告

(1) 令和8年度以降の常任委員会等の学長指名教員について

学長から学長報告資料1に基づき、常任委員会の学長指名等教職員を新たに1名任命する旨の報告があった。

5. 審議事項

(1) 教員(スポーツ・武道実践科学系：准教授)の昇任選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

小澤教員選考特別委員会委員長から資料1-1及び1-2に基づき昇任選考の経過について説明があり、続いて前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料1-1～1-4に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が出席した評議員の有効投票数の3分の2に達したため、候補者の准教授昇任及び、大学院体育学研究科担当教員の認定について了承された。

(2)第4期中期目標期間の4年目終了時評価に係る研究業績説明書について

前田理事から資料2-1及び2-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。また、研究業績説明書は今後役員会を経て4月24日(金)までに大学改革支援・学位授与機構へ提出されることも確認された。

(3)教員選考特別委員会の設置について

学長から資料3-1及び3-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4)令和8年度国際競技大会特別強化指定選手の選考について

竹中競技力向上委員会委員長から資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5)客員教授及び客員准教授に関する規則の一部改正について

仮屋園総務課長から資料5-1～5-4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6)特任職員の選考について

学長から資料6-1、6-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、以下のとおり質疑応答があった。

【質疑応答】

- ・選考対象者は、現職としてびわこ成蹊スポーツ大学に勤めているが、本学特任職員に採用された場合は、退職するのか兼任するのか。
→退職する。

(7)令和9年度からの入学者選抜における規則の一部改正について

元明教務課長から資料7-1～7-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(8)令和9年度入学者選抜日程等の一部変更について

元明教務課長から資料8-1、8-2に基づき説明があった。資料8-2の以下の点について資料訂正のうえ、審議の結果、原案どおり了承された。

【訂正事項】

- ・「学校推薦型選抜及び一般選抜(帰国生徒入試・社会人入試 私費外国人留学生入試)」を
「学校推薦型選抜、帰国生徒入試、社会人入試及び私費外国人留学生入試」に訂正

6. 報告事項

(1)令和8年度鹿屋体育大学入試結果について

元明教務課長から報告資料1-1～1-3に基づき報告があった。

- (2)災害時等における鹿屋市と鹿屋体育大学との施設使用に関する協定書について
仮屋園総務課長から報告資料2に基づき報告があった。
- (3)大学院体育学研究科担当教員の担当授業科目の追加について
前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から報告資料3-1～3-3に基づき報告があった。
- (4)令和8年度鹿屋体育大学予算(当初予算)について
有馬経営戦略課長から報告資料4に基づき報告があった。
- (5)令和8年度重点プロジェクト事業経費について
有馬経営戦略課長から報告資料5に基づき報告があった。
- (6)令和7年度共同研究・受託研究・寄附金の受入報告について
あべ松研究・社会連携課長から報告資料6に基づき報告があった。
- (7)鹿児島工業高等専門学校との連携協力にかかる協定締結式について
あべ松研究・社会連携課長から報告資料7に基づき報告があった。
- (8)令和8年度科学研究費助成事業の交付内定について
あべ松研究・社会連携課長から報告資料8に基づき報告があった。
- (9)令和8年度重点強化指定選手について
あべ松学生課長から報告資料9に基づき報告があった。

7. その他

- (1)次回からの教育研究評議会の報告事項について
学長より次回からの教育研究評議会の報告事項については原則として口頭での説明は行わず、
資料共有のみとし、まとめて意見・質問を受けるとの連絡があった。
- (2)次回の開催日程について
次回の教育研究評議会は、令和8年5月28日(木)14時30分から開催することとした。

以上